

平成30年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

しらかば町地区

平成30年11月7日（水） しらかば総合福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【町内会と自治会の区別周知】 日新町町内会</p> <p>建てかえが進んでいる「日新団地」ですが、旧棟から新棟へ移転する際には、自治会長宛の書類で「転居届」を自治会長へ届ける仕組みになっていると伺っていますが、町内会へ送付される事例が多く見受けられ、居住する方において、町内会と自治会の区別がついていないのではないかと感じられることがあります。町内会としてもこの件以外にも、対応に苦慮する場面があります。</p> <p>改めて、町内会と自治体の役割について、周知を含め、居住する方たちが「区別を理解」出来るよう、取り組まれる考えをお聞かせいただきたいと思ひます。</p>	<p>日新団地におかれましては、各自治会の代表者が町内会の班長を兼ねていることから、文書の宛先を「自治会長宛て」としたため、入居者の皆様には「町内会長宛て」のものと誤解を生じさせてしまったものと考えております。</p> <p>今後は、宛先表記を分かりやすくするなど、各団地の実情に即して対応をさせていただきます。</p> <p>町内会と自治会の役割につきましては、改めて周知をさせていただき御理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 住宅課
2	<p>【日新団地各棟に組織される自治会との連携】 日新町町内会</p> <p>道営住宅も含め、市営住宅においても、当町内会では、各棟毎に班長さんを選出いただき、町内会費を徴収する体制を会の創設当時より確立しています。</p> <p>しかし、選出される班長さんは「自治会」の役員さんを兼務していることが多いそうです。</p> <p>その活動の中では、「なぜ、自治会なのに町内会費まで徴収せねばならないのか?」、「町内会の負担まで背負うならば、脱会も否めない」等の不安の声が頻発しています。</p> <p>役員への成り手不足を行政としても、知恵を絞りながら、取り組まれていることが理解しますが、自治会は住宅課が整備していますので、連携策や不安を解消する対応を求めたいと思ひます。</p>	<p>市営住宅における自治会の役割は、共同住宅としての生活環境の充実を目的としておりますことから、自治会は市営住宅単位における活動組織と位置付けられているところでございます。</p> <p>しかしながら、日新町町内会のほかにも自治会が町内会の「班」を兼ねて活動されている地域もありますことから、これまでも自治会の役割のみならず、町内会の加入や連携についても啓発してきたところでございます。</p> <p>今後につきましては、こうした取組に加え、自治会の役割の必要性を改めて周知させていただく中で、町内会との連携につきましても御理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 住宅課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【日新団地内の駐車場整備と除雪対応】 日新町町内会</p> <p>数十年来、「団地内駐車場の土砂入れ」は、整地をし、環境をよくする観点から、夏頃に掛け、行われることになっていますが、この要望は、町内会から行政へと繋いでいます。</p> <p>経過を含めてお伺いしますが、本来、公営住宅内における環境整備は、居住者もそうですが、管理者である行政が定期的な計画をもって行われることのように考えますことから、その対応を求めます。</p> <p>除雪については、基本的に居住者が行うこととなりますが、高齢化が進んでいる団地内では、除雪ができないなどの要望が数多く寄せられ、足元が悪く、高齢者の転倒事故を懸念します。</p> <p>年に1回でも、除雪体制の構築を要望します。</p>	<p>市営住宅の駐車場整備につきましては、各自治会からの要望を踏まえて整備を行っておりますが、各自治会の共通課題については、町内会で取りまとめて要望を挙げていただいているところでございます。</p> <p>今後の日新団地の環境整備につきましては、建替事業にあわせて進めていく予定でございますが、これまでと同様に自治会からの御要望につきましても対応してまいりますので、御理解願います。</p> <p>除雪につきましては、他の市営住宅でも入居者の皆様方をお願いをしておりますが、大雪時などには、自治会費や各住棟で組織されるドライバーズ組合へお支払している管理委託料の一部を充てて、除雪機の購入や業者による除雪対応をいただいております。</p> <p>こうしたことから、現時点で市による除雪体制の構築は考えておりませんが、路面凍結時の転倒防止対策として各管理人事務所には、滑り止め用の砂利を配備してございますので御利用ください。</p>	C	都市建設部 住宅課
4	<p>【引っ越しごみ排出への対応】 日新町町内会</p> <p>新しい市営住宅に引っ越しをする際に出る「大型ゴミ」の排出対応に苦慮しています。</p> <p>放置された大型ゴミは、ステーションにおいてもそのまま放置をされているため、追従して、大型ゴミを排出されることから、ステーションもキャパシティを超える状況が見受けられます。</p> <p>町内会としても会報周知を進めることにしていますが、行政としても、この対応を早期に行って頂きたい事を要望します。</p>	<p>引っ越しごみを含めたごみ排出方法の説明については、入居時や退去時、また建替え事業に伴う新棟への入居説明会時にも行っておりますが、入居者が適正な処理を行わないまま排出する状況が見受けられ、非常に苦慮している状況にあります。</p> <p>今後も入居者への説明、注意喚起を徹底し、不適正な排出防止に努めてまいりたいと考えておりますので御理解願います。</p>	B	都市建設部 住宅課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p>【路上防犯カメラの設置】 日新町町内会</p> <p>町内会区域では、不審者による、子どもや女性への被害を心配しています。 警察機関などのパトロール強化も同時にお願いしているが、特に、集合住宅が多いことから、死角が犯罪を誘発することを警戒しており、過去にもそのような事案が発生をしています。 モデル地区として、防犯カメラ設置を要望いたします。</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては、平成31年度までの5ヶ年計画で設置を進めておりますが、平成32年度からの次期5ヶ年計画を設置する中で、公園、通学路や道路等への設置について、具体的な設置場所も含め関係部局と連携し検討してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課